

○結婚支援事業

- ・ 1対1の出会いをサポートするため、マッチングシステムの活用
- ・ 広域的な出会いイベントの開催

○特定不妊・不育治療の助成拡充

- ・ 企業における不妊・不育治療休暇取得促進の推進
- ・ 不妊・不育治療助成内容の見直し

現行・・・・・・・・助成金額 治療費の50% ※上限10万円

国または新潟県事業の助成を受けた場合は、上越市の助成については対象外

見直し案・・・・・・・・1年間の治療費の費用から県の助成金を引いた金額の50% ※上限20万円

○子育てしやすい環境整備の拡充

- ・ 周辺自治体より2割程度安価な「子育て支援住宅」を建設し、子育て世代の移住を促進する。
(既存の保育園や小・中学校近くに建設し、周辺に病院・スーパー・公園を建設)